



報道資料

令和4年11月15日

1 件 名	山口市成年後見センター講演会 講談で学ぶ成年後見制度～認知症の姉妹をめぐって～
2 日 時	令和4年11月25日(金) 14時～16時30分
3 場 所	セントコア山口 2階サファイア
4 内 容	<p>本市では、令和3年10月1日に、成年後見制度の利用に関するワンストップの相談窓口として、「山口市成年後見センター」を高齢福祉課内に設置しています。</p> <p>市民の皆様へ、成年後見制度への関心を持っていただき、理解をより深めていただく契機とするため、下記のとおり講演会を開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 次第</p> <ul style="list-style-type: none">・開会、主催者挨拶 (14:00～14:05)・第1部 講談 (14:05～15:25)・第2部 講演 (15:35～16:30)・閉会 <p>(2) 講師</p> <p>第1部 講談師 神田 織音 氏 第2部 弁護士 鶴 義勝 氏</p> <p>(3) 内容</p> <p>講談師真打の神田織音氏が、「成年後見講談」4話を披露。実際に起きた事例をもとに、たくみな話術で成年後見制度を語ります。</p> <p>講談の後には、実際に成年後見人として活動している弁護士の鶴義勝氏が、制度を分かりやすく解説します。</p> <p><u>※第1部については、第一話「認知症の老姉妹食べ物に」のみ撮影可能です。</u></p>
5 出席者	健康福祉部長
6 問い合わせ	高齢福祉課 成年後見センター 最上(もがみ) TEL 083-934-2600

講談で学ぶ成年後見制度

～認知症の姉妹をめぐって～



講演者 ^{かんだ おりね}
神田 織音 氏

神田織音プロフィール

高校時代から芝居の勉強を始める。その後約10年芝居に携わる。1999年神田香織に入門、講談協会所属。2011年4月真打昇進。

【仕事経歴】

講談一席（地域寄席・敬老会・イベントなど）。成年後見制度のPR講談。NHKラジオ「日曜バラエティー」レギュラー出演（2010年～2013年）。認知症の意識啓発講談。講談で学ぶ遺言・相続。

演目

- 認知症の老姉妹食べ物に（法定後見のお話）
- 経済的虐待を防ぐために（任意後見のお話）
- ナオト君だって一人の人間なんだよ（親亡き後のお話）
- ナオト君のその後（親亡き後のお話）

日時

2022年11月25日 金

14:00～16:30(受付 13:30～)

会場

セントコア山口 2階 サファイア

(山口市湯田温泉3丁目2番7号)

※無料駐車場あり(70台)

定員

会場50名(先着順)

※事前申込み必要

※オンライン参加の定員なし

参加費

無料

第1部
講談
(80分)

第2部
講演
(60分)

鶴義勝プロフィール

山口市出身。中央大学法学部卒。

2001年10月弁護士登録。

2005年7月鶴法律事務所開設。

山口県弁護士会所属。

弁護士会では、主として、高齢者・障害者の権利擁護、犯罪被害者の支援、消費者問題を担当。



講演者 ^{つる よしかつ}
弁護士 鶴 義勝 氏

演題

『知って安心！成年後見制度』

成年後見人の経験がある弁護士が、
成年後見制度を分かりやすく解説します！

申込み方法

裏面の申込書にご記入の上、FAX等でお申込みいただくか
市ウェブサイトの応募フォームをご利用ください。

お問合せ先

山口市成年後見センター
TEL:083-934-2600 FAX:083-934-2647

▼応募フォーム



申込み期限

11月18日(金)

「山口市成年後見センター講演会」申込書

▼応募フォーム



送信先:FAX 083-934-2647

ふりがな	電話番号
氏名	メールアドレス
所属・役職	
年齢 (□に✓を記入) <input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代 <input type="checkbox"/> 80代 <input type="checkbox"/> 90代以上	
住所 (□に✓を記入) <input type="checkbox"/> 中央 (大殿・白石・湯田) <input type="checkbox"/> 北東 (小鯖・大内・仁保・宮野) <input type="checkbox"/> 鴻南 (吉敷・平川・大歳) <input type="checkbox"/> 川東 (陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・秋穂) <input type="checkbox"/> 小郡 <input type="checkbox"/> 川西 (嘉川・佐山・阿知須) <input type="checkbox"/> 徳地 <input type="checkbox"/> 阿東 <input type="checkbox"/> 市外	
参加方法 (□に✓を記入) <input type="checkbox"/> 会場 <input type="checkbox"/> オンライン (Zoom) → オンライン参加の視聴予定人数 (人)	

※会場参加の方は、1枚につき1名様分のお申込みをお願いします。

※オンライン参加の方には、開催前日までに、ご記入いただいたメールアドレス宛に Zoom 参加 URL を送付します。

※参加の可否については、申し込みが定員を超えたために参加いただけない場合のみ、ご記入いただいた連絡先に連絡します。

※ご記入いただいた個人情報は、本事業以外には使用いたしません。

山口市成年後見センターとは

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、ものごとを判断する能力が十分でない人の財産や権利を守るため、家庭裁判所に選ばれた「成年後見人」などが、本人に代わって財産の管理や日常生活上の手続きを行う制度です。

成年後見センターは、認知症や障がいなどにより、自分一人でものごとを決めることが難しい方が、安心して自分らしく暮らせるように、お困りごとの相談などをお受けします。

こんなときは
お気軽に
ご相談ください

- 認知症になった家族の預貯金が引き出せず困っている。
- 訪問販売などで不要なものを買わないか心配。
- ひとり暮らしで、認知症になったらどうしよう。
- 自分に何かあったら、障がいのある子どもの暮らしが心配。
- 福祉サービスや施設入所の契約をするのが難しい。
- 「成年後見制度」を利用したいけれど、手続きが分からない。

TEL 083-934-2600

〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市役所1階(高齢福祉課内)

メール korei@city.yamaguchi.lg.jp

受付時間 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時

